



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円
 見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2020/8/24

NO.381 村上市仲間町334
 村上民主商工会
 ☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

営業時間：17時～23時
 電話：0254-53-1627
 定休日：不定休

村上民商 会員さん紹介コーナー

第5回目の村上民商会員のご紹介は、
 村上市村上地区の「伊呂波亭」市岡喜市郎さんです。



居酒屋『伊呂波亭』
 市岡喜市郎さん(69歳)
 居酒屋を36年間
 「民商の会員で良かった」



炭火の焼き鳥、揚げ出し豆腐、締めしょう油
 ラーメンが人気です★どれもとてもおいしい
 ですよ😊足を運んでみてはいかがでしょうか🍻👍

今回の新型コロナ感染症
 拡大で、当店も非常にダメ
 ージを受けています。4月の
 売上は前年同月比75%減
 で、5月、6月も来店客数が
 伸びていない状況で不安で
 すが、「やれることからやろ
 う」と考えています。

JR村上駅前通りで、居
 酒屋「伊呂波亭」(いろいろはて
 い)を妻と2人で36年間営
 業をしています。10坪でカ
 ウンター8席と、小上がり2
 卓のこじんまりしたお店で
 す。1984年の開店からお
 客様に喜んでいただけるよ
 う、炭火の焼き鳥や地元で
 獲れた鮮魚の刺身、一品料
 理など心を込めて調理して
 提供しています。

高校3年生の時、父親が
 急死しました。経済的に困
 窮している母親の姿を垣間
 見るたびに、「働いて力にな
 り、家計を楽にしよう」と
 と強く心に誓いました。工
 業系の高校を卒業後、日本
 軽金属新潟工場で3年間
 在籍し、仕事とクラブ活動

を満喫していました。クラ
 ブ活動では、長距離走に打
 ち込み、駅伝大会などで新
 潟県代表として出場する
 機会を得たこともありまし
 た。

21歳から東京で調理師
 としての修行が始まり、そ
 の後、新潟市内の数軒の料
 理屋で仕事をこなした後、
 生まれ故郷・村上の瀬波温
 泉の観光ホテルで6年間、
 板前としてホテルの業績を
 上げる為に仕事し、21歳で

取引先の酒販店から5
 月に「陣中見舞」として日
 本酒2升が届きました。こ
 こ数カ月間、店の酒類の仕
 入が激減している中で、酒
 販店でも厳しい状況の中
 のお気遣いに、気持ちがあ
 らいだ思いました。



カウンターに立つ市岡さん

板前の世界に飛び込んでか
 ら13年で独立して、念願の
 「伊呂波亭」を開店にこぎ
 つけました。

村上民商会員になったの
 は、約10年前になります。
 民商の立て看板に「記帳、
 申告、節税、何でもご相談
 下さい」と書いてあるのが
 目に入りました。以前から
 節税に関して興味があった
 ので、迷わず村上民商の事
 務所に向かいました。事務
 局長が丁寧に民商を説明、
 相談に乗ってくれました。

「こういうものも経費で計
 上できるのか」商工会議所
 では教えてくれないことば
 かりで、「目から鱗が落ち
 る」とはこのことか」と感じ
 たことを覚えています。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2020/8/24

NO.381 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

◇8月なんでも相談会

◇新型コロナウィルス

持続化給付金・家賃支援給付金・
 国保減免申請相談会

日時 8月21日(金)

午後2時から

会場 民商事務所

※相談希望の方は、事前にご連絡を。

家賃支援給付金とは

地代・家賃の負担を軽減する給付金です。
 5月からの売上について、1か月で前
 年同月比50%以上または、連続する3
 か月の合計で前年同期比30%以上減少
 の場合が支給対象となります。



【個人事業者の方へ】

消費税の中間申告と納付は 8月31日(月)までです

令和元年分の消費税額(地方消費税額は
 含みません)が48万円を超えた事業者
 は中間申告と納付が必要です。口座引き落
 としの方は9月28日(月)が振替日です。

困ったら早めの相談を

納税が困難なときは、換価の猶予などを活
 用しながら、負担を軽減しましょう。

来年の申告に向けて、

記帳はしていますか？

早いもので8月も半ばが過ぎま
 した。売り上げや経費の記帳は
 進んでいますか？
 記帳や領収書の整理をし、経営
 状況を把握しておきましょう。



所得の計算をするには、総収入金額と必
 要経費の額を計算しなければなりません。
 正確な所得計算をするためには、日頃から
 の心がけが大切です。請求書や領収書、レ
 シートなどを保存しておきましょう。レシ
 ートなどが無い場合は、入金伝票などを
 使用し自分で記録しておくようにしまし
 ょう。これらは大切な資料となるものです。

民商の共済へ加入を！

☆民商会員とその配偶者は新規加

入の年齢制限はありません。

☆従業員の方も加入できます。

☆共済会費は、毎月1,000円。

☆加入希望の方は、民商事務所に
 ご連絡を。



過払い金の相談も受付しています

9月の無料法律相談

日時 9月15日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 9月11日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

	満64歳以下で 加入の方	満65歳を過ぎて 加入の方	満75歳以上の会員と 配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 120日を限度	1日3,000円 60日を限度	1日3,000円 30日を限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円		
結婚祝い	2万円		
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日 を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		